

(別紙様式1)

令和4年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：上峰町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	田	畑	単位:ha			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	445	18	18			463
経営耕地面積	424	12	10	2	0	436
遊休農地面積	2	1				3
農地台帳面積	452	63				515

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	123	農業就業者数	94	認定農業者	24
自給的農家数	55	女性	38	基本構想水準到達者	0
販売農家数	68	40代以下	0	認定新規就農者	0
主業農家数	20	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	8			集落営農経営	9
副業的農家数	40			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	9
				※農業委員会調べ	

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	6	6	4	4	4
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	1			
40代以下	—	0			
中立委員	—	2			

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	463 ha	423 ha	91.4%
課 題	・町備え付けの台帳により現状を把握している。 ・区画整備された農地はほぼ集積されているため、今後も維持したい。 ・区画整備をされていない農地は、農業経営の効率化を考慮しながら、集積を促進したい。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和4年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 426 ha (うち新規集積面積 3 ha)
	目標設定の考え方: 集積率95%以上へ戻し、集積は継続して促進する。
活動計画	効率的な利用調整を促進するために、関係機関と連携強化を図り、利用権設定事業等の促進事業の活用により、「人・農地プラン」に位置付けられている担い手への利用集積を促進する。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	R3年度新規参入者数	3ヵ年計
	0経営体	0経営体	0経営体	経営体
	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	R3年度新規参入者が取得した農地面積	3ヵ年計
	0ha	0ha	0ha	0ha
課 題	農業経営者の高齢化が顕著であり、後継者がいないなど、若年層の担い手が不足している。担い手育成のため、新規参入への助成制度の周知等、関係機関とのさらなる連携強化が必要である。			

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和4年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	安定的な農業経営参入を図るため、関係機関との情報共有を図り、新規参入希望者への補助制度や、農地に関する情報の周知及び提供を行っていく。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和4年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B／A×100)
	466 ha	3 ha	0.6%
課 題	利用状況調査より、遊休農地は主に区画整備をしていない地域に散在している。 また、担い手の高齢化や後継者不足等により、耕作ができない農地が増加している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和4年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 2.0 ha		
		目標設定の考え方：利用意向調査結果を活用し、賃貸借及び自作並びに農地の有効活用などへの誘導を促していく。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		10人		7月～8月
		9月～10月		
	調査方法	担当地区の農業委員、推進員により、目視による巡回調査等を行う。 また、遊休農地に該当しそうな農地については、農業委員会全員で確認を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月～12月		1月
	その他	人・農地プラン等の実質化等を活用し、地域農業の方向性や、農地利用の最適化の取組を促進する。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	463 ha	0.7 ha
課 題	2件の違反転用があり、指導を行っているが、農地への復元までは至っていない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和4年度の活動計画

活動計画	随時、農地所有者に対し、農地に復元するよう指導を行う。
------	-----------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入